

○1番（鈴木英明君） 皆さん、おはようございます。議席番号1番の鈴木英明です。傍聴席の皆様、本日は天候の悪い中、早朝より傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従って2項目4点を質問させていただきます。

まず、1項目めの防災についてですが、茨城県では今後発生が想定される地震に対する対策を検討するために、新たに地震被害想定調査を実施したそうです。その中で国が設定した首都直下のマグニチュード7クラスの地震の一つで茨城県西地域に大きな被害をもたらす茨城・埼玉県境を震源とした茨城・埼玉県境地震が発生した場合、境町の想定被害は最大震度6強、建物被害で全壊74から236棟、半壊851棟で、人的被害は死者2人から5人、負傷者は65から135人、避難者は1,380から1,600人、ライフラインでは地震発生直後の停電率は92%、断水率が96%と想定されています。

このような災害は思いもしないところで思いもしない形で突然発生し、大きな災害であればあるほど国や地方公共団体の救助・救援がすぐに期待できず、地域の総合的な力により災害に備えることが必要であると考えます。阪神淡路大震災では、地震直後に瓦れきの下敷きで生き埋めになった約3万5,000人の要救助者のうち、約8割の2万7,000人を近隣住民が救出したそうです。

このように地域の防災力を高めるために、一人一人が防災のことを考え、地域社会や職場など全体で力を合わせて災害に備えることが必要であり、有効であると言われています。そこで、防災について一定の知識、技能を身につけた防災士を養成し、自主防災組織や学校、職場に配置するといった事例が各地で広がりを見せています。当町においても防災士の資格取得に補助金を交付していますが、現在自主防災組織における防災士の現状について伺います。

次に、2点目の女性防災士の養成の推進について質問させていただきます。日本防災士機構によりますと、ことし2月現在、全国の防災士認証登録者数は16万7,995名で、うち男性14万2,122名、女性2万5,873名だそうです。東日本大震災の避難所で特に問題視されたのが、女性や子育て家庭、災害時要配慮者、子供などへの配慮不足は避難所運営に女性の視点が入らなかったことに起因しており、意思決定の場に女性の参画が重要であることを浮き彫りにしたとあります。

先日行われた第4回男女共同参画推進委員会でも、この女性防災士の資格取得の推進について議論しました。そこで、当町において今後起こり得る災害に備えて女性防災士を養成する取り組みをしてはどうかと思いますが、考えをお伺いします。

次に、3点目の防災アプリの普及についてですが、近年大規模災害の発生を教訓として、防災行政無線にはこれまで以上に多様化、高度化する通信ニーズへの対応が要求されています。2022年12月までにアナログ方式からデジタル方式に移行するに当たり、当町では低コストで安全な仕組みの防災アプリ「S a k a i n f o」を昨年6月から導入しました。そこで、昨年の第2回定例会において、6月15日現在でダウンロード数が700を超えているとの

答弁がありました。現在はどのぐらいまで普及しているのかをお伺いいたします。

最後に、2項目目の農業サポーター制度の調査研究の経過について質問させていただきます。現在の農家の高齢化は深刻で、農業従事者の平均年齢は70歳に近づいています。そういった高齢者の方々が日本の農業を支えているわけですが、後継者不足のため廃業する人が後を絶たない状況です。当町においても舞台ファームと連携して農業サポーター制度を導入するに当たり、いろいろな調査研究の取り組みをしている中で、昨年10月25日の仙台農業サポーター事業の視察研修に私も参加させていただきましたが、調査研究が現在どこまで進んでいるのかをお伺いいたします。

以上、私の質問は2項目4点です。答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの防災についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

[理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇]

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 皆さん、おはようございます。それでは、私から鈴木議員の1項目目、防災についての1点目、町内の自主防災組織における防災士の現状についてのご質問にお答えをいたします。

防災士に関しましては、鈴木議員にも取得をしていただいておりますが、この制度は平成7年1月に発生した阪神淡路大震災において、救助された命の約9割が自助、共助によるものから、公助の限界が浮き彫りとなり、その教訓を踏まえ、平成15年に制度化されたものであります。取得状況でございますが、本年1月末現在、全国で16万5,355人、茨城県では3,768人であり、近隣市町では常総市が200人、古河市で77人、下妻市で26人、八千代町で3人、坂東市、五霞町が把握していないとのことで、当町におきましては23名の方が防災士として認証を受けております。

町といたしましても、関東・東北豪雨災害における経験を踏まえ、その必要性を認識し、平成29年に境町防災士資格取得補助金交付要綱を制定し、上限3万円を限度とし、自己負担額を軽減するとともに各種防災講話等の場においても紹介し、防災士の資格取得促進に努めているところでございます。

内閣府などの防災士の先進的取り組み活動事例を見ますと、地域に密着し、自主防災組織のサポーター役として防災訓練や要援護者対策に取り組まれている事例が多く紹介されております。関東・東北豪雨災害時の経験では、消防団の方々の活躍が非常に大きく、防災士としての役割なども含め、活動を行っていただいたことから、地域に精通している消防団の方々に防災士の資格を取得していただくなど、地域における防災リーダーの育成とあわせて防災士の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の女性防災士養成の推進についてお答えします。現在境町では、防災士23名のうち4人の女性防災士の方がおられます。近隣の自治体の状況は、常総市35人、古河市15人、八千代町が1人、下妻市、坂東市、五霞町では把握できていないとのことで、まだまだ自治体でばらつきがある状況でございます。女性防災士は発災時の要配慮者支援、避難所

運営において女性ならではの視点によるきめ細かな被災者支援が可能であり、近年の災害においてはその活躍が立証されており、非常に有効かつ重要と認識しております。そのため、男女共同・国際室、社会福祉課、社会福祉協議会、医療関係機関等と連携し、現在災害ボランティア登録者等で意識の高い方々を重視し、制度説明、意識啓発による受験促進に努めますとともに、女性消防団等を中心に意識の向上及び活躍の場の提供について今後検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の防災アプリの普及状況についてお答えします。境町では2022年11月以降、電波法の改正及び政府の方針による防災行政無線のデジタル化への移行を踏まえ、新たな情報伝達手段として立教大学と提携し、インターネットを基盤とした防災アプリ「S a k a i n f o」を本年6月から導入を開始いたしました。導入に当たり、防災訓練における実証実験を踏まえ、各種防災講話での説明、マニュアルの全戸配布、公共施設への掲示、ホームページへの掲載等により、周知及び登録促進に努めてまいりました。ダウンロード数は3月1日現在1,064件で、約4.4%程度であります。他の防災アプリ導入自治体である守谷市では6%、常総市では約3%であり、おおむね同程度の状況となっております。今後は屋外拡声子局、Jアラートとの連動、外国語対応等、さらなるバージョンアップを随時図っていく予定であります。

また、6月には防災訓練など災害対策の先進地である新潟県見附市に防災訓練の視察に行く予定となっております。見附市では人口の約3分の1の1万人以上が参加する防災訓練を毎年実施しているとのことから、このノウハウを研修することで、当町の防災訓練の参考にすることで多くの住民の方に参加をいただき、あわせて防災アプリの導入を推進していきたいと考えております。さらに、境高校や坂東総合高校などの高校生を対象に防災アプリの導入も検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 答弁ありがとうございました。防災士資格の取得に当たってなのですが、日本防災士機構で防災、災害対策、応急手当等実績のある人に特例制度を設けているそうなのですが、その中の一つで消防団の分団長以上の階級にあった者もしくは現在分団長以上の人は、申請により資格要件が免除されるとあります。その制度を利用して町内の自主防災組織に防災士を配置してはどうかと考えますけれども、その辺の答弁をよろしく願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員のご質問にお答えしますが、もう少し、多分合意形成を図ったほうがいいのではないかなというふうに思います。悪いことではなくて、いいことなので、例えばそのすてっぺんに先ほど言ったOBも含めて56行政区に1人ずつ配置していくのだと言われても、いきなりそんなことを降って湧いたようにと言われても、合意

形成ができないです。なので、逆にやっぱり議会の皆さんの中でこの防災士をどうやって普及させていくか。まずは、では分団長以上が免除されるのであれば、今の分団長以上の人にまず10人なっていただいて、その今ある10分団のところにもまず1人ずつ配置しようとか、もしくはその本部役員にまずなっていただいて、どういうふうな活用方法があるのかとかを消防団で検討してもらおうとか、そういう相手のことをやっぱり考えて言わないと、いいことなのだけれども、すてっぺんにこんなにいるのだから、これ使ったほうがいいよと言われても、うまくいかなくなってしまうと思うのです。なので、やっぱりそこは逆にいい制度であって、しかも普及ができるのであれば、議会の中でもこういうことでやっていったらどうだろうとってみんなで合意形成して、町へこのぐらいはやってくれないかなという話だと、町もそうですねとなりやすいですけども、いきなりぱつと言って、OBも含めて56行政区にという、合意形成がちょっと図れないではないかなというふうに思うので、できればやはりさっき言ったように、まずは本部役員さんには、もう皆さん分団長経験者でしょうから、本部役員さんは。ですから資格があるとすれば、まず免除というより本当は僕らは、僕の考えとしては、それ免除であっても受けてもらったほうがいいと思ったのですけれども、本当は。ただ、そういう免除でなるというのであれば、なっていただいて、でも多分本当は受けていただいたほうがいろんなその受講項目とか、こういうのが防災士なのだというのがわかると思うので、受けていただいて、なっていただいて、免除だとすれば、その免除するときに今の消防の分団長たちを、4月からの分団長たちを例えば免除して、どういう配置ができるかとかを本部役員に聞いてやっていただくとか。そして、その中でそこに今の防災士の人たちの意見も入れていくとか、そういったことの合意形成を図ることがやっぱり重要なのかなという感じはしなくもないので、いい提案ではありますので、もう少し丁寧にやっていったほうがいいかなというふうには思いますので、やらないということではなく、いい制度でありますし、いい提案でありますので、ぜひ議会の皆さんとともに、ちょっと一番いい方法はということかということを考えながらやっていきたいというふうには思っていますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 町長、ありがとうございます。私も防災士の一人として、今ちょっとお話しいただいたように、町民の方々に防災意識の啓発活動とか、資格推進のほうを努めていきたいと思ひますので、これで1点目の質問を終わりにしたいと思ひます。大丈夫です。

○議長（倉持 功君） 女性防災士関係は。

では、鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 引き続き、済みません。女性防災士なのですけれども、ちょっとこれも一方的だと言われてしまつてはあれなのですけれども、このような取り組みをしている自治体がちょっと調べたのですが、あつたのですけれども、松山市で市内の全ての公立小中学校に防災士の教職員、大体各校2名程度配置して、公立幼稚園とか公立の保育園にも、

先生とか保育士さんに防災士の資格を取得させることによって在園中の災害対応能力が高くなり、女性防災士の登用率の向上につながったということなのですから、当町においてこのような取り組みをしてもいいのではないかなと考えたのですけれども、その辺についてもよろしくをお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，鈴木議員さんのご質問にお答えします。

非常にいい提案だと思うのですが，例えば学校のほうは，後でちょっと教育長に補足をしてもらおうと思いますけれども，やはり働き方改革とかいろいろあるので，そういった中でどういうふううまく取り込めるか，どういうふうその防災士を取っていただけるかとか，そういったことをぜひ教育委員会のほうで検討はしていただきたいと思いますが，その辺を少しいろいろ今学校の先生の働き方改革で時短時短というところがあるので，少しご理解をいただきたいというのと。逆に先ほど言った保育士とか，そういった部分では町のほうで，要は公設民営化でやっている保育園などは，防災士を取らせていただくようなことはできる場所もあるのかなというふうにも思いますので，この辺も実際にやはり避難所になったときとか，それからそういう災害が起きたときに，やはりいち早く子供たちのことがわかるというのは，本当に先生方ではあるかなというふうには思いますので，何とかこれもうまい形で取っていただけるようなことは少し研究をしていきたいというふうには思っていますので，すぐにやって，すぐに配置しますよとは言えないのがちょっと申しわけないですけれども，少し先生方の意見も聞きながら，何とか取得がとれるかどうか検討していきたいというふうには思っていますので，よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 教育長。

○教育長（忍田暢男君） 改めまして，おはようございます。鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

ただいまの学校の現場の中に，いわゆる防災士の配置を進めている取り組みのご紹介がございました。ただいまの町長のほうからも答弁させていただきましたように，やはりそういった取り組みについてどういう狙い，そして当然やはり先生方がそういう学校教育以外の，関連はいたしますけれども，業務に携わるというようなどころについては，やはり具体的な先例となります市の取り組み状況ですとか目的ですとか，あとは実際に運営と申しますか，現状としてどのような状況の中で活躍が望まれているのかとか，そういうようなものをやはり調査研究する中で，当町におきまして取り組みが進められるかどうかというのは，ちょっと学校のほうとも協議を進めながら調査研究はしてまいりたいというふうに思っておりますので，ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し，質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） その女性防災士については，話は大丈夫なのですから、時間もだんだんなくなってきてしまったので，サポーターのほうもやりたいので，アプリの件なの

ですけれども、最初に全戸配布したと思うのですけれども、ちょっと最近高齢者の方に自分ですらホンに買いかえたのですけれども、なかなかうまくできないということで言われたのですけれども、その辺でもう一度、大変だと思うのですけれども、全戸配布とかをしていただいて、周知徹底していただければと思うのですけれども、その辺に対してちょっと答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） 理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 鈴木議員さんの再質問にお答えします。

防災アプリの件で、先ほどお話にありましたように、らくらくホンとか、以前ちょっと古いものに対応できなかった経過がありまして、最近バージョンアップを重ねまして、新しいやつでは対応できるというような、日ごろバージョンアップも英語対応とかいろいろ検討しておりますので、また改めて皆さんにお知らせするような方法で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

これで防災についての質問は終わります。

次に、農業振興についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 中川一郎君登壇〕

○建設農政部長（中川一郎君） 改めまして、おはようございます。それでは、鈴木議員の2項目め、農業振興についての農業サポーター制度の調査研究の経過についてとのご質問にお答えいたします。

初めに、境町における農業者の現状は、農林業センサスの情報によりますと、販売農家数は2010年統計の977戸から2015年統計の819戸へ減少し、一方、農家の平均年齢は2010年統計の58.8歳から2015年統計の64.2歳へと、たった5年で急激に進んでおります。当町では地方創生推進交付金を活用し、平成29年3月から株式会社舞台ファームと連携して、さまざまな農業分野の課題を解決するための取り組みを実施しております。その中の一つとしまして、農業者の高齢化等による担い手不足が深刻化していることから、人手不足解消につながる人材が求められており、農業サポーター制度の構築を検討しております。

調査研究の経過であります。昨年10月25日に鈴木議員を初め、3名の議員さんにもご参加いただき、先進地である仙台市にて研修してまいりました。仙台市では平成14年度から取り組まれている制度であり、農業の担い手の問題もさることながら、自然との触れ合いや食の安全性において市民の関心が深く、都市農村交流から市民が農業になれ親しむことができるとして始まった制度とお聞きしております。具体的には、農業サポーター養成講座「せんだい農楽校」を開設し、受講生16名を定員として、年間17回の講義や実習を経て、同課程を修了した受講生の方々に農業サポーターとして登録をしていただいております。現在までに124名のサポーターを養成し、男性が87名、女性が37名で、平均年齢が64.4歳となっております。仙台市では、126戸の受け入れ農家にサポーターが入って作業の手伝いを行っており、

農家とサポーターのマッチングについては、サポーターがみずから立ち上げた組織「みのりの会」が派遣の調整を行っていると同ってまいりました。そして、何よりも地元の農産物であることから市民みずからが広告塔として地元農産物のアピールをしていただいたり、積極的に地産地消の推進に取り組んでいただいているということでもあります。

また、この間2度の農業者へのアンケート調査を実施いたしました。直近では昨年3月27日の認定農業者連絡協議会総会時にアンケート調査を行った結果、35名中22名の62.8%が「農業サポーター制度を導入したい」という回答をいただいております。なお、サポーターの養成につきましては、12月定例会の町政報告の中でも報告させていただきましたとおり、10月8日に境町ふれあいの里家庭菜園にて境町農業ふれあい体験会として、応募者10名の参加によるレタスの定植作業を体験していただき、11月20日に収穫も体験していただきました。この体験会は、非農家である住民の方が農業に触れ合っていただくとともに、農家の人手不足を解消する手段として皆さんの力をおかりしたいという趣旨で実施したもので、参加者の半数の方から「サポーターになりたい」という回答をいただいております。

今後につきましては、非農業者に向けてのサポーター制度に関する周知やアンケート調査の取り組みを行い、サポーターに対する意向を調査するとともに、農業者や関係機関も交えて当町に合った制度となるよう、さらに調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） ありがとうございます。ちょっと今質問したいこともあったのですが、時間のほうがあと1分ということなので、このサポーター制度を通して高齢化や担い手不足に悩む農家さんが安心して営農を継続できる環境づくりのほうを当町としてもこれからもやっていっていただきたいと思いますので、これで質問を終わりにさせていただきます。大丈夫です。

○議長（倉持 功君） これで鈴木英明君の一般質問を終わります。